

公有財産管理システム導入業務委託に係る企画提案の公募に関する説明書

令和 7 年 6 月 2 日に公告した公有財産管理システム導入業務委託の公募及び契約の締結等にあたり必要な手続き等については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

令和 7 年 6 月 2 日

1 業務の概要

(1) 業務名

公有財産管理システム導入業務委託

(2) 業務の目的

本委託業務は、本県が保有する公有財産に関する以下の事務を円滑に行うための新たな公有財産管理システム（以下「本システム」という。）を導入することを目的とする。なお、公有財産に関するデータは、現在稼働している公有財産管理システムのデータを引き継ぐものとする。

ア 公有財産台帳管理事務

茨城県公有財産事務取扱規則（昭和 39 年茨城県規則第 21 号。以下「規則」という。）第 33 条第 1 項の規定に基づき、公有財産の購入、新築、建造、増改築、交換若しくは移転等の異動又は処分（以下「異動等」という。）について台帳を管理する事務

イ 決算集計事務

茨城県財政状況の公表に関する条例（昭和 43 年茨城県条例第 46 号）第 2 条第 1 項第 3 号の規定による財産の現在高の集計に係る事務及び茨城県財務規則（平成 5 年茨城県規則第 15 号）第 259 条の規定による公有財産に関する調書の作成に係る事務

ウ 価格改定事務

規則第 36 条の規定による公有財産の台帳価格の改定の事務。

(3) 業務の内容

別紙「公有財産管理システム導入業務委託仕様書」を参照のこと。

(4) 委託期間（予定期間を含む）

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(5) 見積り限度額

30,360,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）を超えない範囲とする。

なお、この額は事業内容の規模を指示するものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。

2 プロポーザルの参加者に要求される資格要件

以下の要件をすべて満たす者とする。

(1) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けていないものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(3) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(4) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号若しくは第 3 号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。

ア 暴力団員が、事業主又は役員となっている者

イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者

ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約を締結している者

オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。

- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。
- (7) 当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。

3 プロポーザルに関する質疑受付・回答

(1) 質疑の提出方法

質疑・回答書（別紙）により、電子メールで提出するものとする。なお、質疑を提出したときは、電話で送付確認を行うこと。

(2) 質疑受付期間

公告の日から 6 月 9 日（月）午後 5 時までとする。

(3) 提出先

茨城県総務部管財課 公有財産維持活用推進室 公有財産グループ
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 電話 029-301-2380
電子メール kanzil@pref.ibaraki.lg.jp

(4) 回答方法

質疑は、令和 7 年 6 月 13 日（金）午後 5 時までに電子メールにより回答する。
また、回答内容は入札情報サービスにも掲載する。
入札情報サービス URL : <http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>
なお、回答書の記載事項は、本説明書の追加または修正とみなす。

4 提出書類及び提出方法等

(1) 提出方法

電子メール、持参、郵送（配達証明）又は宅配便（手渡したことが証明されるものに限る）によること。
なお、持参の場合は、事前に提出先に電話連絡を行った上で、持参すること。電子メールの場合は、電話で送付確認を行うこと。

(2) 提出書類

電子メールによる提出の場合は以下の提出書類一式をデータで提出すること。

郵送による提出の場合は以下に示す必要部数を提出すること。

- ① 企画提案提出書（様式 1） 1 部
- ② 会社・団体の概要（様式 2） 1 部
- ③ 資格要件に係る申立書（様式 3） 1 部
- ④ 企画提案概要（様式 4） 6 部

企画提案概要に記載する項目について、具体案が次の⑤企画提案書（様式自由）中のいずれに記載があるかを明記すること。

- ⑥ 企画提案書（様式自由） 6 部

以下の事項を記載すること。ただし、提案者名がわかるような記載はしないこと。

ア：基本方針
イ：導入システム要件
ウ：操作性・視認性
エ：セキュリティ対策
オ：運用・保守対応、支援体制
カ：業務の実施体制
キ：会社の業務実績

- ⑦ 価格提案書（参考見積書（本業務委託分及び次年度以降のシステム利用・運用保守業務分とし、それぞれ作成すること）） 6 部

- ⑧ 過去 2 期分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書） 1 部

(3) 提出先

茨城県総務部管財課 公有財産維持活用推進室 公有財産グループ
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 電話 029-301-2380

電子メール kanzail@pref.ibaraki.lg.jp

(4) 提出期限

令和7年6月20日（金）までとする。

ただし、企画提案受付時間は、午前9時から午後5時まで（県の休日及び正午から午後1時までを除く）。
郵送の場合は、令和7年6月20日（金）までに到着したものを有効とする。

5 審査

(1) 審査方法

ア 企画提案内容について、企画提案審査会を開催し、審査委員による審査を行う。

イ 企画提案審査会においては、提出期限までに提出された書類により審査する。

ウ 企画提案者は、当該提案についてプレゼンテーション（質疑応答を含めて最大1時間ほど、参加人数は5名まで、現地参加のみとする）を行う。なお、プレゼンテーションの実施予定日は、令和7年6月25日（水）とし、時間及び場所等の詳細については企画提案書の提出者に別途通知する。

(2) 選定結果の通知

企画提案審査会の審査結果に基づき、受託候補者を選定し、選定後、速やかに結果を通知する。なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

(3) 評価項目

基本方針	・システムの目的に合致しているか。 ・仕様書の内容を理解し、公有財産に関する事務を円滑に行える内容となっているか。
導入システム要件	・仕様書の各要件に対する提案が具体的に記載されているか。 ・公有財産の異動報告処理機能は、適切に設計されているか。 ・組織変更等への対応は十分か。 ・次期システム向け移行用データの出力は可能か。 ・検索集計機能は、あらゆる条件設定に対応できる柔軟なものになっているか。
操作性・視認性	・システムの操作性について、職員が直感的に操作しやすい分かりやすいものとなっているか。 ・各公有財産の状況等が一目で確認でき、視認性にも優れたものとなっているか。
セキュリティ対策	・セキュリティ対策について、具体的な提案がなされているか。 ・IDごとの権限の設定はなされているか。 ・冗長性・バックアップの構成は十分か。
運用・保守対応支援体制	・運用・保守について、十分な対応を予定しているか。 ・障害への対応等について、具体的な提案がされているか。 ・操作マニュアルや試行運用時の対応について、具体的な提案がされているか。
業務の実施体制	・人員配置は、責任者、役割分担、担当者役職、専任・兼務等が具体的に示されているか。 ・本業務を確実に履行できる体制となっていて、十分な人数が確保されているか。 ・配置予定者には、十分な専門知識や実績があり、委託業務を確実に履行する能力があると認められるか。
価格	・価格の設定（次年度以降の利用料等も含む）は妥当か。
会社の業務実績	・同種及び類似業務について、十分な実績を有しているか。 ・会社としてのアピール点等

6 その他の留意事項

(1) 書類等の作成に使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(2) 契約書作成は要とする。

なお、電子契約サービスの利用を希望する場合は、メールアドレス確認書（様式5）を企画提案書と併せて提出すること。

- （3）プロポーザルの参加に要する経費については、応募者の負担とする。また、提出書類は返却しない。
- （4）プロポーザルの審査内容に関しては、一切公表しない。
- （5）企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、企画提案書等を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- （6）委託金額については、採用決定後、見積もり合わせにより別途決定する。
- （7）契約保証金は契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、茨城県財務規則第138条第2項各号いずれかに該当すると県が判断するときは、契約保証金の全部または一部を免除する場合がある。

(別紙) 茨城県総務部管財課 公有財産維持活用推進室 公有財産グループ 行

(メールアドレス:kanzai1@pref.ibaraki.lg.jp)

公有財産管理システム導入業務

質疑・回答書

名 称：

担当者名：

連絡先：

質問内容
回答内容

(様式1)

企画提案提出書

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿
(総務部管財課扱い)

住 所
商号又は名称
代表者氏名

公有財産管理システム導入業務を受託したいので、別添のとおり関係書類を提出します。

記載責任者及び連絡先

氏名 (ふりがな)	
所属	
電話番号	
FAX 番号	
E メールアドレス	

会社・団体概要

商号又は名称	
代表者	
住所	
資本金	
設立年月日	
従業員数	
事業内容	
主な支店・営業所	

※会社・団体の概要に関するパンフレット等があれば、それを添付すること。

資格要件に関する申立書

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿
(総務部管財課扱い)

所 在 地
商号又は名称
代表者氏名

茨城県が実施する公有財産管理システム導入業務委託の企画提案競争の参加に要求される下記の資格要件を全て満たす者であることを申し立てます。

記

- (1) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号若しくは第 3 号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。
 - ア 暴力団員が、事業主又は役員となっている者
 - イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者
 - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約を締結している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者
- (2) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。
- (4) 当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。

企画提案概要

ア：基本方針 【企画提案書 ページ ～ ページ】
イ：導入システム要件 【企画提案書 ページ ～ ページ】
ウ：操作性・視認性 【企画提案書 ページ ～ ページ】
エ：セキュリティ対策 【企画提案書 ページ ～ ページ】
オ：運用保守対応、支援体制 【企画提案書 ページ ～ ページ】
カ：業務の実施体制（人員配置、配置予定者の専門性・実績） 【企画提案書 ページ ～ ページ】
キ：会社の業務実績 【企画提案書 ページ ～ ページ】

※枠の大きさは自由に変更してください。

電子契約用メールアドレス確認書

茨城県と立会人型電子契約サービスを利用して行う契約において、契約締結に利用するメールアドレスは、次のとおりとする。

担当者名 _____
e-mail _____

契約締結権限者 役職 _____ 氏名 _____
e-mail _____

茨城県知事 大井川 和彦 殿

令和 年 月 日

住 所
法人名
代表取締役氏名
(個人の場合は、氏名)

※当該確認書を電子入札の際の資格審査提出時に添付するなど、メールアドレスの真正性を確認できる方法により提出。

※紙入札や入札によらない場合は、自筆署名したものを事前に提出。

※社内規定等で契約の締結権限を委任されていることが確認できる場合は、上記代表取締役氏名の欄は、契約締結権限者に代えることができる。なお、この場合は、社内規定等の該当部分を添付。